

ellipse

[エリプス]

楕円(ellipse)には焦点がふたつあります。男性中心の社会から、女性と男性がそれぞれに中心(焦点)となる社会を目指すという思いを込めて、誌名を「エリプス」と名づけました。

TOPICS

男女共同参画基本計画(第2次)

～果たして再チャレンジしやすい世の中になるのか?～



ワ・タシ

深津知寿 FUKATSU, Chizu イラストレーター
東京生まれ。1988年、お茶の水女子大学文教育学部地理学科卒業。在学中に、『週刊朝日』誌上で「山藤章二の似顔絵塾」特待生となる。広告代理店勤務を経て、1990年より作家活動を開始。書籍装画、CDジャケットなど多く手がける一方、エッセイ執筆、壁画制作などの活動を展開している。



特定非営利活動法人
お茶の水学術事業会

REPORT

科学史散歩8
「日本初!主婦の理学博士 加藤セチ」

INFORMATION

お茶の水女子大学 イベント情報
事務局よりお知らせ

登録講師 募集!

お茶大同窓の皆様へ

英語 ■ 現代文 ■ 古典 ■ 日本史 ■ 世界史 ■ 数学

選考研修後採用 資格経験により優遇 週1~2回 各90分

帰国高校生専門の学力養成機関
教育コンサルティング クリエイティングプロセス
創業1999年 代々木駅 徒歩6分

塾長 三原 由起子
大学院人文科学研究科(日本文学)1982年修了
大学院人間文化研究科(比較文化)1989年単位取得
旧文部省帰国子女指導者講習修了
元成蹊高校・東京学芸大学附属高校教諭

履歴書送付 & 詳細お問合せ先
Creating Process
教育コンサルティング
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷4-3-1-603
TEL:03-5772-2737 FAX:03-5772-2738
mihara@creating-c.com
http://www.creating-c.com

「お茶大ゴーフル」はご賞味いただけましたでしょうか?
お土産に、記念に、会合にぜひお買い求め下さい。
お茶の水女子大学生協で店頭販売しています。

お茶大ゴーフル 好評発売中!



ばら・ちよこ・いちご 各4枚入 600円(税込)

通信販売いたします ※送料はお客様負担となります。

ご注文はメール・電話・FAXどうぞ!
E-mail: info@npo-ochanomizu.org TEL&FAX: 03-5976-1478
●発送も承りますので、お茶の水学術事業会事務局までお申込みください。



おいしい食パン“って、
こういうことなんですわ。”

ヤマザキ

特撰
超芳醇

酒井興子税理士事務所

http://www.sakai-ao.jp 卒業年度 昭和37年

税務
会計指導

相続
不動産

経営相談
法人設立

NPO法人
会計・税務

川崎市中原区丸子通2-682
ジャルダンプラザ101 Tel. 044-711-2275
Fax.044-711-2040

業務内容
個人・法人の税務申告など税務一般、会計業務および指導
経営相談、法人設立の相談と税務手続き
相続、不動産譲渡などの相談・申告
NPO法人の会計と税務申告

編集後記
「福音堂物語」はお休みました。原先生のご講演の中に、防災の初動段階に女性が参加し、とても意味があったとあります。防災に限らず、政策決定などの場に女性がいないと、女性の声が反映されません。身近なことからかまいません、声をあげましょう。まずは、内閣府に意見をおくりませんか?

広告募集
このページに広告を掲載しませんか?次号は9月、約3,000部発行、広告料金は20,000円/回、会員の皆様をはじめ全国の公共機関などに送付します。ブックレットの広告も募集しております。詳しくは事務局へお問合せください。

事務局
OPEN 月~金 10:00~16:00
〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学 理学部3号館 204
TEL&FAX 03-5976-1478 E-mail: info@npo-ochanomizu.org
http://www.npo-ochanomizu.org
※会員の方は、お問合せの際、会員番号をお知らせください。会員番号は封筒の宛名ラベルに印字しております。

原ひろ子氏が講演!

お茶の水学術事業会 + 財団法人あいち男女共同参画財団 共催事業

男女共同参画基本計画(第2次)

～果たして再チャレンジしやすい世の中になるのか?～

男女共同参画基本計画(第1次)が策定されて6年。女性たちを取り巻く状況はどのように変わったのか。再チャレンジしやすい社会にするにはどうしたらいいのか。国の第2次計画に込められたビジョンについて認識を深め、地域でどう実践していくかを考えるために、原ひろ子先生を講師に迎え、お茶の水学術事業会と財団法人あいち男女共同参画財団の共催で行った講演会のご報告です。



講師の原ひろ子氏▶

開催概要

- ◆ 講師 原ひろ子氏 (お茶の水女子大学名誉教授、城西国際大学大学院客員教授)
- ◆ 日時 2007年2月18日
- ◆ 場所 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)
- ◆ 参加者 120名
- ◆ 主催 お茶の水学術事業会 財団法人あいち男女共同参画財団

はじめに

男女共同参画をめぐる情報はインターネットなどでいろいろな情報が流れています。そういう情報を皆様がご自分の目で確かめ、ご自分の生活やお孫様の将来を考える際にどういうことが大事かということをしっかし考えてほしいと思います。今日は、そのきっかけになるようなお話が出来たらと思っています。

「果たして再チャレンジしやすい世の中になるのか」というお話をいただきました。これはなかなか大変なことです。男女共同参画基本計画で「再チャレンジ」というときには、かつて仕事を持っていた人だけではなく、学校を出てすぐ結婚したり家業の手伝いをしたりして、いわゆる納税者になっていなかった人が人生の一定の時点で収入を得られるような状況になることも含まれます。

日本における女性の参画状況

(1) 国際的にみて(資料1)

国連のUNDPが毎年出している「人間開発報告書」にジェンダーエンパワーメント指数(GEM)というのがあります。これは、女性が政治や経済活動に参加して意思決定に参加できるかどうかを測るものです。具体的には、国会議員、県議会議員、民間のある程度大きな会社の社長とか重役、役所の部長や局長がどのくらいいるかということです。その比率を足すと同時に、男女の推定所得(今のところ日本の女性の所得は男性の6割くらい)を併せて国の順番を決めます。ノルウェー、スウェーデン、アイスランドなどの北欧の国々が非常に高いです。最近、開発途上国と言われている国々も頑張りはじめていて、2006年度は、日本は75ヶ国中42番目です。

(2) 各分野における女性の参画状況(資料2)

分野ごとに見ると、衆議院議員は480人中45人、これは小泉チルドレンが出てからの話で、それまではもっと少人数でした。参議院議員は14.2%で、今夏の選挙で女性比率がどのようになるか興味のあるところです。地方議会議員、管理的職業の従事者、国家公務員の管理職、それから司法分野での裁判官、検察官は増えています。司法試験に合格する女性の数は伸びていますが、実際に裁判官や検察官に着任する女性は限られており、結婚、出産で辞める人もいます。研究者は11%、医者の方が多いのが現状です。これは看護師、助産師などについても同じことです。

第一子の出産時に離職する女性の割合は、2001年の統計では67.4%、つまりフルタイムで働いている女性の3分の2が出産時に仕事を辞めている。こういう方の再チャレンジが課題になっているのです。

(3) 企業における女性雇用の意味(資料3)

女性を雇うと、結婚や出産で家のことが第一になるので、職場で一生涯働かない。子どもが生まれると、子どもが病気をしたと突然休むので当てにならない。だから女性を昇進させたり、採用したりするのはお得でないと考える人が沢山います。

けれども実際には、女性管理職を増やす方向で動いている会社の方が収益性指標が高いという調査結果があります。つまり女性管理職が絶対数で何%かということではなく、会社がどういう方向で人事をしようとしているかということが非常に大事ではないかということです。

(4) 出生率と女性の労働力率の関係(資料4)

1970年とくらべると、2000年ほどの国も合計特殊出生率は下がっています。ただし、2000年になりますと、女性労働力率の高い国のほうが合計特殊出生率が高く、女性労働力率が低い国のほうが合計特殊出生率が下がっているという現実があります。日本でも、仕事を持っているお母さんよりも専業主婦のほうが子どもの数の平均が低くなっています。「女が働くから子どもを産まない」とよく言われますが、そうではないことを多くの人に、特に雇う側の人にご理解いただくことが必要ではないかと思えます。

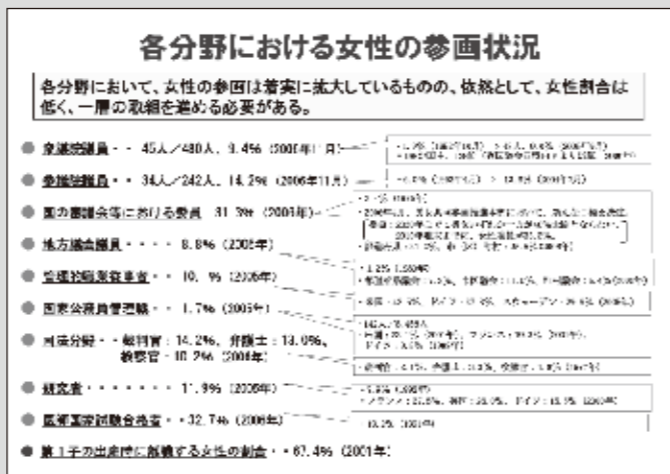
(5) 男性にとっての男女共同参画(資料5)

さて次に、働くばかりで本当にお気の毒な日本の男性についてです。合計特殊出生率が低い日本では、男性の無償労働時間の割合が非常に低く、韓国と似通っています。無償労働時間というのは家事育児、それから家庭内における高齢者の介護です。家事労働は、面倒ですが喜びもあります。ところが日本の男性は、そういう体験をせずに人生の働き盛りの大半を職場で過ごしてしまう。それで定年になってから慌てて色々体験し、料理の名人になったりする人も沢山います。

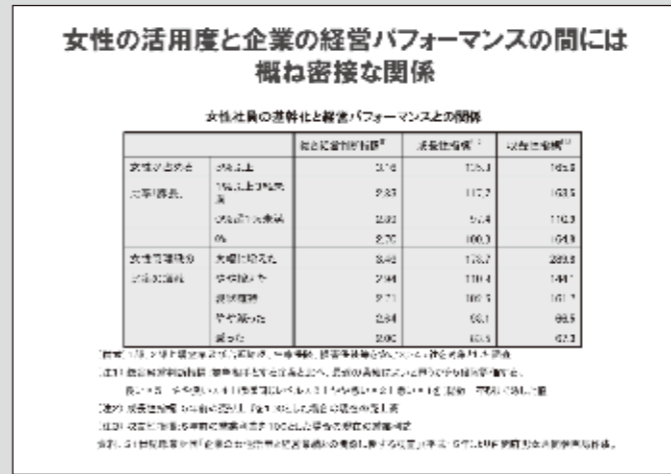
資料1



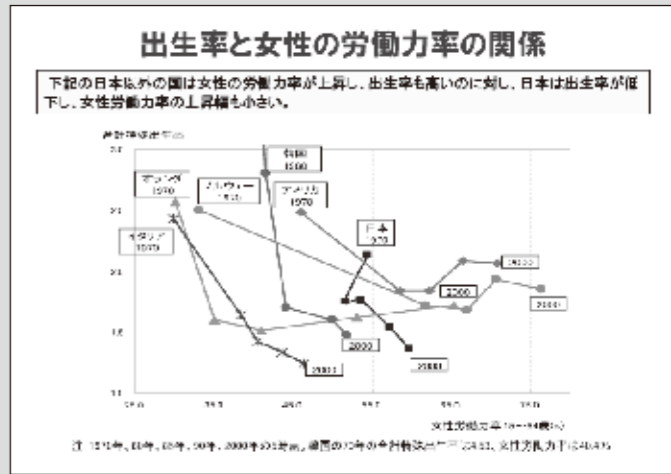
資料2



資料3



資料4



男女共同参画の面から考えると、男性の職場での働き方をどうするかという問題になると思います。つまり、男女共同参画というのは女性のためだけの政策ではなく、男性も女性も充実した生活を送り、生き生きとした社会の活力を保っていくためにはどうすればよいかということを考えるものです。これが非常に大切なことです。長い目で見た日本社会を長持ちさせるやり方です。

🌀 日本政府の取り組み(資料6) 🌀

(1) 男女共同参画社会基本法

わが国では憲法によって男女平等が規定されています。これを実質的に実現していくために男女共同参画社会基本法が可決され、1999年の6月23日に公布・施行されました。この男女共同参画社会基本法は28条からなり、基本理念が5つあります。①男女の人権の尊重、②社会における制度または慣行についての配慮、③政策等の立案および決定の共同参画、④家庭生活における活動と他の活動との両立(ワーク・ライフ・バランス)、⑤国際的協調です。

日本政府が考えている男女共同参画社会の将来像は、多様な価値観の中で、男女が個性と能力を生かして共に生きる社会になることです。第一に政策方針決定過程の場に女性がもっと参画するようになること。二番目がワークライフバランスの実現によって、職場家庭地域における男女共同参画を推進することです。

(2) 男女共同参画局

男女共同参画社会基本法ができ、内閣府に男女共同参画局が設置されました。ここは、予算を執行して何か具体的な政策を実施する役所ではありません。これから私がお話するように、課題を整理し、「こんなことが大事です」と周知・啓発する任務を担っています。さらに、調査研究をして、関係省庁との連携でどうプロジェクトを立てるか、ということの検討をします。ですので、「こういうテーマが大事です」とか「実態はどうなっ

ていますか」とか、皆様が生活の中から気付いたことを男女共同参画局に、FAXやメール、手紙で伝えることが必要です。多くの人からの意見が集まることはとても大事なことだと思います。

例えば、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」が作られました。これも、裁判所、法務省、検察庁、家庭裁判所、科学警察研究所などからいろいろな人が集まり議論をしましたが、その時は「ストーカー法」、「刑法の傷害罪」などの現行法を活用すればいいという意見が多かったそうです。実際に被害に遭った人や被害者をサポートしている人の話を委員が聞いているうちに、これは新しい別の法律を作らなければならない、ということになりました。それと同時に参議院の共生調査会のプロジェクトチームが、NGOや民間の人たちや法律の研究をしている人たち、役人との間でいろいろな意見を調整しながら議員立法を作っていました。

🌀 男女共同参画基本計画(第2次)(資料7) 🌀

2005年12月に策定された男女共同参画基本計画の第2次では、「新たな分野の取り組み」というのがひとつの目玉になっています。科学技術の分野については、女性研究者の採用等の拡大、女性研究者の育児等との両立支援が挙げられています。

それから防災に関しては、これまでそういう会議というのは、ほとんど男性で行っていて、1995年の阪神淡路大震災の時も、そういう発想で動いていました。被害者女性のためのボランティアで駆けつけた人たちが、神戸市役所で、どうして女性のためだけのことを考えるのかと批判されたりしました。この時は、レイプなどの被害が、大人の女性だけでなく小さな女の子も含めて、本当にひどかったそうです。これは警察などの資料にはなく、日本の女性のNGOが記録をとり、だんだんと明らかになってきました。

被災者の女性たちが持つニーズについては、コソボ紛争時に国連レベルで初めて注目されました。男女共同参画会議でも第2次計画にこの問題をしっかり入れなければならないという話題が出たときに、新潟の中越地震が発生しました。この

時は、一番最初に現地調査に行く国レベルの役人チームの中に、女性警察官が一人入りました。これはとても意味があったそうです。地域の中での防災に関する取り組みをする時に、女性がそこに参加して、何が必要か、ということと一緒に議論することが大事だというのがこの考え方です。

🌀 女性のチャレンジ支援 🌀

内閣府の男女共同参画局では、女性のチャレンジを「上へのチャレンジ」・「横へのチャレンジ」・「再チャレンジ」と3つのパターンで考えています。

女性のチャレンジ支援としては、まず、ポジティブアクションの推進があります。これは、何年までに何%にするという数値目標を作って、関係する人々が努力をすることです。

再チャレンジについては、第2次基本計画で、「一旦家庭に入った女性の再チャレンジ再就職起業支援」、それから「育児等を理由として退職した人の再就職先として正社員を含めて門戸が広がるように企業に取り組みを促す」ことがあげられます。具体的には、再チャレンジ支援の地域モデル事業がありますので、資料8をご覧ください。これを見て、自分たちもやっていますよということがあれば、ぜひ内閣府にお知らせください。

それから「子育て支援施設等において情報提供と講座を行う」があります。児童虐待を受けている子どもをどのように発見するかについては、児童相談所は職員が少なく手が回りかねているという現状があるそうです。

🌀 ワークライフバランスの重要性 🌀

女性がチャレンジしていくうえで、仕事と生活との調和すなわちワークライフバランスが本当に大事です。まず男性が仕事と生活との調和がしっかりとれるようになること。それによって自ずと女性の仕事と生活のバランスがとれるようになります。最近、経営トップの方々も、今ちょうど定年になる世代のような働き方の常識では、もう会社は成り立たない、と頭ではわ



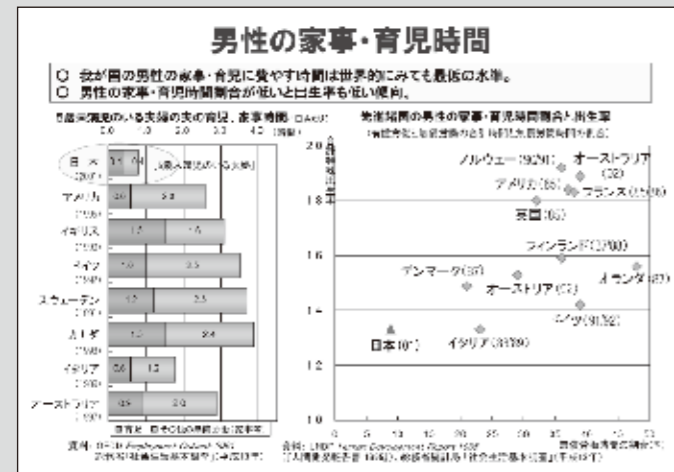
▲ 満員の会場で熱心に講演を聴く参加者たち

かっているようです。でもその会社の現場がどうかというと、やはり45歳〜50歳前後の管理職の多くは、30歳代の若い社員の生活ニーズをなかなか理解していないようです。これは、一朝一夕には変わらないのですが、なるべく早く変えていかないといけないことです。

🌀 再チャレンジしやすい世界へ 🌀

再チャレンジしやすい世の中にするために、一番大事なことは、私たち国民が、しっかり考えて自治体や政府に意見を伝えるということです。「男はずっと働いたほうがいいよ、家庭の事は母ちゃんに任せておけ」という人が多いと変わりません。企業を変え、国会議員の考えを変え、そして政府の役人、自治体の役人たちも変わっていく、というふうに変えていくこと、すなわち、再チャレンジしやすい世の中にするための「チャレンジ」が非常に大事であると思います。是非、みなさんと一緒に「チャレンジ」致しましょう。

資料5



資料6

政府の取組

男女共同参画社会基本法(1999(平成11)年制定)に基づき、男女共同参画基本計画を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進している。

- 2000(平成12)年12月 男女共同参画基本計画 閣議決定
- 2001(平成13)年 1月 内閣府に男女共同参画会議、男女共同参画局を設置
- 2001(平成13)年 4月 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 制定
- 2004(平成16)年 5月 上記改正
- 2005(平成17)年12月 男女共同参画基本計画(第2次) 閣議決定
- 2006(平成18)年 6月 男女雇用機会均等法を改正

資料7

男女共同参画基本計画(第2次)のポイント

- ① 子育て・高齢者介護への女性の参画の拡大
 - ・子育て支援施設等において情報提供と講座を行う
 - ・児童虐待を受けている子どもをどのように発見するかについて、児童相談所は職員が少なく手が回りかねているという現状がある
- ② 女性のチャレンジ支援
 - ・ポジティブアクションの推進
 - ・再チャレンジ支援の地域モデル事業
- ③ 男女共同参画基本計画の推進
 - ・男女共同参画基本計画の推進
 - ・男女共同参画基本計画の推進
- ④ 社会と企業・地域生活の両立支援の推進
 - ・ワークライフバランスの推進
 - ・ワークライフバランスの推進

資料8

総合的な女性の再チャレンジ支援事業(内閣府)

- 再チャレンジ支援地域モデル事業(平成18年度)
 - 女性が自治体などで再チャレンジに関する相談ができ、必要な情報サービスを提供される。相談窓口の設置や再チャレンジのネットワーク化、自治体における再チャレンジの推進、地域における再チャレンジ支援。
- 子育て支援施設等における情報提供・講座等(平成19年度)
 - 子育て支援施設等において、再チャレンジに関する情報提供・講座を開催する。子育て中の母親が身近な場所で再チャレンジに必要な情報を入手できるようにする。

お茶の水女子大学 イベント情報

2007年6月以降にお茶の水女子大学で開催される各種イベントのお知らせです。詳細は各主催者にお問合せください。

◆平成19年度 桜化会OUCA主催 公開講演会「日本の教育、外国の教育」

【連絡先】桜化会OUCA(事務局開設木曜日10:00～13:00) E-mail: ouca@cc.ocha.ac.jp http://www.chem.ocha.ac.jp/~ouca/ 〒112-8610 文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学理学部化学教室内 TEL & FAX 03-5978-5290

期 日	イベント・講座内容	参加費	備 考
2007年6月23日(土) 13:30～15:30 講演会 16:00～ 茶話会	講演1「おばさん先生の学校小咄」 村上慶子氏(S53化卒) 横浜市立牛久保小学校教諭 講演2「国際比較で見た外国の科学教育」 佐藤明子氏(S50化卒、S52院修) お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター講師	講演会無料 茶話会 500円	【会場】お茶の水女子大学 理学部3号館7階 大講義室 (茶話会:同2階ラウンジ) ※土曜日につき南門は施錠されています。正門からお入りください。

◆女性研究者支援プロジェクト ロールモデル研究会

期 日	イベント・講座内容	参加費	備 考
6月下旬(予定)	詳しく決まり次第、大学HPにてお知らせいたします。		【主催】お茶の水女子大学女性研究者支援プロジェクト 推進室・情報バンク 【連絡先】 frsp-info@ocha.ac.jp

◆教育みらい開発研究

【主催】お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター・同附属幼稚園・附属小学校・附属中学校【詳細・申込み】http://www.kodomo.ocha.ac.jp

期 日	イベント・講座内容	参加費	備 考
2007年9月1日(土) 14:00～16:00	シティズンシップの教育研究会 事例提供:お茶の水女子大学附属小学校 助言:小玉重夫(お茶の水女子大学教授)ほか	無料	【会場】お茶の水女子大学附属小学校
2007年10月31日(水) 9:00～16:00	「幼・小・中12年間の学びの適時性と連続性を考えた連携型一貫カリキュラム」の開発研究発表会	無料 資料代をいただく場合があります。	【会場】お茶の水女子大学附属学校園

◆幼児教育未来研究会

【主催】お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・東京学芸大学総合教育学系教育学講座教育学分野・同生活科学講座家庭教育分野・同教員養成カリキュラム開発研究センター・お茶の水女子大学附属幼稚園・東京学芸大学附属幼稚園【後援】文京区教育委員会【詳細・申込み】http://www.kodomo.ocha.ac.jp

期 日	イベント・講座内容	参加費	備 考
2007年5月26日(土) 10:00～12:00	幼児教育未来研究会5月例会 テーマ:地域との交流を通して心豊かな幼児を育てる 事例提供:世田谷区立八幡山幼稚園 助言者:無藤隆先生(白梅学園大学)	無料 資料代をいただく場合があります。	【会場】お茶の水女子大学附属幼稚園
2007年6月30日(土) 10:00～12:00	幼児教育未来研究会6月例会 テーマ:しなやかな心と体を育む 事例提供:宇都宮大学附属幼稚園 助言者:杉原隆先生(東京学芸大学)	無料 資料代をいただく場合があります。	【会場】お茶の水女子大学附属幼稚園
2007年8月18日(土) 14:00～15:30	夏のスペシャル研修会 テーマ:保育内容を問う(乳幼児教育学会の公開シンポジウムとして企画) 企画・司会:神長美津子先生(東京成徳大学)	1,000円	【会場】東京学芸大学

◆LWWC 2007年度後期 公開講座

【お問合せ・お申込み】お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター 化学・生物総合管理の再教育講座事務局 E-mail: koukai-q@cc.ocha.ac.jp
Tel 03-5978-5096, 5494 Fax 03-5978-5019 詳細はホームページをご覧ください。http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/ 【会場】お茶の水女子大学

期 日	イベント・講座内容	参加費	備 考
2007年9月 または 2007年10月～2月	LWWC「化学・生物総合管理の再教育講座」 本再教育講座では、現代社会をよりよく理解する教養を涵養することを目指し、化学物質や生物によるリスクの評価・管理、そして技術革新およびその社会・生活とのかかわりなどについて、研鑽をつむ機会を提供しています。2004年度後期から今回で7回目の開講となり、新規科目も加わりました。いずれの回も好評を博し、現在開講中の前期講座も約750名が受講されています。6月下旬から受講者を募集します。	無料	【スケジュール】 平日 18:30～20:00 もしくは 土曜10:00～11:30、11:50～13:20 もしくは 土曜14:00～15:30、15:50～17:20 開催曜日は科目によって異なり、週1回(90分)の講義。 全27科目(予定)から選択可能、1科目は15回の講義で構成。

講師斡旋について

ご要望に合わせて講演会やセミナーに最適な講師を斡旋します。自治体主催の市民講座や講演会など、講師のご要望がありましたら、お気軽にお問合せください。

◆地方講演会共催のパートナーを募集◆

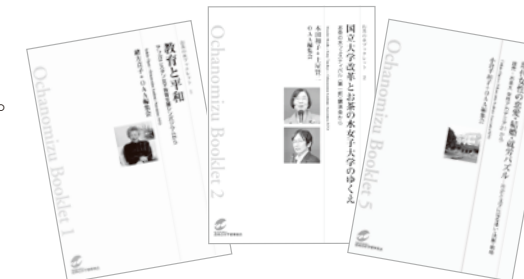
東京都以外の地域での講演会を共催していただける団体等がございましたら、ぜひ、ご連絡ください。TEL&FAX: 03-5976-1478 E-mail: info@npo-ochanomizu.org



お茶の水ブックレット

お茶大で催されるさまざまな講演やシンポジウムの内容を学外のみならず、まにお届けするために、お茶の水ブックレットを出版しています。大学が発信する新鮮で貴重な情報を、お仕事や日常にどうぞお役立てください。

1冊500円(税込・送料別)でお求めいただけます。
メール・電話・FAXでご注文ください。
最新刊については随時ホームページでお知らせしております。
TEL&FAX 03-5976-1478 info@npo-ochanomizu.org
http://www.npo-ochanomizu.org/booklet/



- 第1号「教育と平和—アフガニスタン女子教育支援シンポジウムから」**
緒方貞子氏へのお茶の水女子大学名誉博士称号授与式での記念講演・五女子大学学長によるアフガニスタン女子教育支援パネルディスカッション。
- 第2号「国立大学改革とお茶の水女子大学のゆくえ」**
本田和子前学長の講演(表題)、土屋賢二教授の講演「お茶の水女子大学はどんな人間を生み出してきたか…被害者の立場から」を収録。
- 第3号「ライフワールド・ウオッチセンター」(在庫なし)**
センター設立記念シンポジウムでの記念講演を収録。名古屋市大名誉教授伊東信行氏、文科省 井上正幸氏、日本学術会議会長 黒川清氏 他
- 第4号「生命科学フォーラム」**
お茶大理学部研究者による生命科学最先端の講演集。
「ストレス応答の生物学」「ゲノム解析…遺伝子診断と治療の扉」「糖鎖を操作して健康を守る」「インビボ核磁気共鳴…診断と治療への寄与」他

- 第5号「現代女性の恋愛・結婚・就労パズル」**
「読売・お茶大 女性アカデミア21」での講演とシンポジウムを収録。心理学者で評論家の小倉千加子氏の講演(表題)とパネルディスカッション。
- 第6号「『女性と科学』を科学する」**
「読売・お茶大 女性アカデミア21」より、宇宙飛行士 毛利衛氏と評論家 樋口恵子氏との対談、(株)リコー常務執行役員 國井秀子氏、サイエンスライター 青山聖子氏、お茶大理学部教授らによるパネルディスカッションを収録。
- 第7号「家族と犯罪—近しい者の憎悪はなぜ?」**
「読売・お茶大 女性アカデミア21」より、ノンフィクション作家の久田 恵氏による講演、宮本みち子氏(青年社会学・家族社会学)とお茶大教授らによるパネルディスカッションを収録。家族の犯罪、DV、ひきこもり、家庭と法律との関係などについて語る。

cha cha cha 茶・茶・茶 お茶大再発見!

科学史散歩8

～日本初!主婦の理学博士 加藤セチ

主婦になっても研究を続け、理学博士となった、加藤セチをご紹介します。セチは明治26年、山形県東田川郡押切村に生まれました。加藤家は大地主でしたが、父の死により生活が一変してしまいました。家計を支えるために教師になることを決意し、山形女子師範学校を経て、庄内の小学校に奉職しました。しかし、強い向学心を抑えることができず、東京女子高等師範学校理科に進み、卒業後は、給料が最も高いという理由で、札幌の北星高等女学校に勤めました。その後、もう一度勉強をやり直したいと、当時女子の入学を認めていなかった北海道帝国大学農科大学と粘り強く交渉し、初の女子学生となりました。そして、大正10年に大学を修了するまでの3年間、教師を勤めながら勉学に励みました。
大正11年9月に、東京駒込の地にあった理化学研究所で、女性初の研究生となり、その後の40年にわたる研究生活が

始まりました。その前年に、同郷の佐藤得三郎と結婚して加藤家の養子に迎え、理研に勤めながら2人の子どもをもうけました。当時、主婦が外に仕事を持つことは珍しく、両立することは大変難しいことでした。しかし、セチは、若いころから加藤家の家計を支える立場におかれ、幾多の困難を乗り越えてきた強い精神力で、それを成し遂げました。セチに勉強を続けるようにすすめた夫の存在と、継母キンの献身的な家事の支えも大きかったと思われます。昭和6年に学位を取得し、理研で自分の研究室をもってからは、女子を積極的に採用したり、共同研究者に女性を選んだり、後進の教育にも大きく寄与しました。



▲加藤セチ

写真提供: 独立行政法人理化学研究所
ソ連訪問のための(スポーツ)の写真
(1965年4月20日)

【訂正】前号の科学史散歩7の文中にある「東大理工学部」は誤りで、正しくは「東大理学部」です。謹んでお詫び申し上げます。